

新規参入者の支援体制整備の優良事例に学ぶ ～新規参入者を地域全体がバックアップすることで早期に定着～

福岡幸博（農業総合試験場企画普及部広域指導室）

【平成25年8月19日掲載】

【要約】

農家子弟以外からの新規参入者の経営を早期に安定させ、地域の担い手として定着させるためには地域の関係機関が一体となったバックアップが重要である。特に、販売組織への加入、農地の確保、栽培技術に対する支援を重点的に行うことで、新規就農者特有の信用力、販売力、技術力の弱さがカバーされ、経営が安定し定着が進みやすい。このような地域による支援体制づくりを進め、産地力を維持・向上する産地が増えている。

1 はじめに

近年、県内の農業生産現場では生産者の高齢化により産地規模の維持が困難となっている。次世代の担い手を積極的に確保しようとする産地は、新規参入者の就農支援体制の整備を進めており、着実に新規就農者を育成・定着させている事例が見られる。このような新規就農者支援体制を整備した地域の概略を紹介する。

2 県内各地の就農支援体制

県内で就農支援体制が整備された4事例を紹介する。

(1) 岡崎市 額田夏秋なす部会

ア．支援組織の構成員

J A あいち三河額田営農センター、岡崎市、西三河農業改良普及課

イ．研修体制

新規就農者は就農初年度より額田夏秋なす部会に加入し、専業農家の部会員から技術指導を受ける。岡崎市も就農支援事業で新規就農に必要な農機具等の取得に対する助成を行っている。

ウ．農地の確保

農地の確保はJ A が行い、新規就農者に紹介している。紹介されるほ場は高齢化により営農を断念したなす部会員のほ場が多く、大がかりな開墾作業や土壌改良を必要としないほ場が多い。

エ．就農実績

現在までの3年間で20代から30代の青年5人が就農し、ナス栽培を行っている。

(2) 豊田市農ライフ創生センター

ア．支援組織の構成員

豊田市、J A あいち豊田、豊田加茂農業改良普及課

イ．研修体制

新規参入希望者は、農ライフ創生センターにおいて2年間野菜や果樹の栽培管理を学ぶ。実際の就農に際しては、出荷組織があり技術をサポートできる部会がある作目（露地野菜、小菊、果樹）を勧めている。同センターは、平成16年4月開業以来これまでに約300名の就農者を育成している。



研修状況 柿の収穫作業（豊田市）

ウ．農地の確保

農地の仲介についても農ライフ創生センターが行っており、研修修了者には希望に応じて農地をあっ旋している。

(3) 新城市作手地区の夏秋トマト

ア．支援組織の構成員

(公財)農林業公社しんしろ、JA愛知東トマト部会作手支部、新城市、新城設楽農業改良普及課

イ．研修体制

新規就農者の農業技術・知識の習得支援については農林業公社しんしろとJA愛知東が中心となっており、実習についてはトマト部会作手支部の農家で行われている。また、研修中には管内の農家視察や農業機械研修なども行われ、部会活動へも参加することとなっている。

農業改良普及課は、技術指導、就農計画等の作成支援等を行っている。

ウ．農地の確保

農地の確保だけでなく住居の情報提供、研修中の住居費助成(月3万円)や住居の情報提供なども市役所を中心に行われている。

現在研修を行っている4名中3名は、JA愛知東がリース事業を活用して新築したハウスで26年から経営を開始する予定である。



就農林相談会(新城市)



新規就農者のほ場視察(新城市)

(4) とよかわ就農塾

ア．支援組織の構成員

豊川市農業担い手育成総合支援協議会(豊川市、農業委員会、JAひまわり、東三温室園芸農協、豊川市土地改良区、東三河農政課、東三河農業改良普及課で組織)

イ．研修体制

新規就農希望者は、とよかわ就農塾において1年間露地野菜の栽培管理から流通・販売、財務管理や労務管理などを学ぶ。講師はJAひまわりの営農指導員が行っており、修了者には販売指導も行っている。

ウ．農地の確保

修了者に対しては貸借可能な農地情報を提供している。また、農業用機械等の貸出、リース事業費補助を行っている。



東三河農起業支援センターでの相談状況

3 まとめ

「就農とは、地域に就職すること」と言われる。今回紹介した関係機関による支援体制が機能を発揮するためには、何より新規参入者本人の農業に対する意欲ある姿勢や地域に積極的に溶け込もうとする努力が最も重要である。新規参入者が地域から認められると、農地・機械・施設などが集めやすくなるようである。

また、国は新規就農者数を毎年1万人(全国)から倍増させる施策として、45歳未満で就農する意欲の高い青年に対して、就農前の研修期間中(2年以内、準備型)及び経営が不安定な就農直後(5年以内、経営開始型)の所得を確保するため1人年間150万円を給付する『青年就農給付金制度』を平成24年度から開始した。

この青年就農給付金の他にも制度資金や研修機関等就農に関する相談窓口として各農業改良普及課に農起業支援センターが設置されているので、ご相談いただきたい。

愛知で就農したいという熱い思いのある人は、ぜひ地域の支援体制と青年就農給付金を活用して夢を実現してほしい。

農起業支援センターリンク(愛知県農業経営課ウェブサイト)

<http://www.pref.aichi.jp/0000049582.html>

青年就農給付金リンク(愛知県農業経営課ウェブサイト)

<http://www.pref.aichi.jp/0000054129.html>